

株主のみなさまへ

富士通株式会社 第119期報告書

自 2018年4月1日
至 2019年3月31日

FUJITSU

目 次

● 株主のみなさまへ

(第119回定時株主総会招集ご通知添付書類)

■ 事業報告	2
■ 連結計算書類	20
■ 計算書類	24
■ 監査報告書	26



shaping tomorrow with you

社会とお客様の豊かな未来のために

FUJITSU Way

FUJITSU Way は、富士通グループが今後一層の経営革新とグローバルな事業展開を推進していくうえで不可欠なグループ全体の求心力の基となる企業理念、価値観および社員一人ひとりがどのように行動すべきかの原理原則を示したものです。

すべての富士通グループ社員は、FUJITSU Way を等しく共有し、日々の活動において実践することで、グループとしてのベクトルを合わせ、さらなる企業価値の向上と国際社会・地域社会への貢献を目指してまいります。

企業理念

富士通グループは、常に変革に挑戦し続け
快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献し
豊かで夢のある未来を世界中の人々に提供します

企業指針

目指します

社会・環境	社会に貢献し地球環境を守ります
利益と成長	お客様、社員、株主の期待に応えます
株主・投資家	企業価値を持続的に向上させます
グローバル	常にグローバルな視点で考え判断します

大切にします

社員	多様性を尊重し成長を支援します
お客様	かけがえのないパートナーになります
取引先	共存共栄の関係を築きます
技術	新たな価値を創造し続けます
品質	お客様と社会の信頼を支えます

行動指針

良き社会人	常に社会・環境に目を向け、良き社会人として行動します
お客様起点	お客様起点で考え、誠意をもって行動します
三現主義	現場・現物・現実を直視して行動します
チャレンジ	高い目標を掲げ、達成に向けて粘り強く行動します
スピード	目標に向かって、臨機応変かつ迅速に行動します
チームワーク	組織を超えて目的を共有し、一人ひとりが責任をもって行動します

行動規範

- | | |
|---------------|--------------------|
| ■ 人権を尊重します | ■ 知的財産を守り尊重します |
| ■ 法令を遵守します | ■ 機密を保持します |
| ■ 公正な商取引を行います | ■ 業務上の立場を私的に利用しません |



表紙の写真

標高2061mのクライネ・シャイデック駅を出発したユングフラウ鉄道の列車。ヨーロッパ最高地点の駅、ユングフラウヨッホ（標高3454m）を目指す。（スイス）

株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

ここに第119期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の報告書をお届けするにあたりまして、ご挨拶申しあげます。

当社は、2015年10月に発表した経営方針の中で、当社が目指すビジネスモデルとして、ICTを活用することでお客様とともに課題を解決し、新たな価値を生む「つながるサービス」の拡大を掲げており、現在に至るまで、経営資源を当社のコア事業であるテクノロジーソリューションに集中する「形を変える」変革およびテクノロジーソリューションの事業内容を進化させ成長を目指す「質を変える」変革を進めてまいりました。



特に、ユビキタスソリューションおよびデバイスソリューションについては、主要ビジネスであるパソコン、携帯電話、一部半導体事業等を独立事業として切り出すなど、着実に変革を実行してまいりました。

また、ドイツの工場の閉鎖を含む欧州事業再編、AIビジネス推進のための新会社の事業開始、次世代型通信である5Gに関するエリクソン社との提携などの施策にも着手しております。

これらの変革を行うなか、当期の業績については、ビジネスモデル変革等の特殊要因の影響を受け、前期に比べて減益となりましたが、国内サービスをはじめとする本業については、増益となりました。当期の業績の詳細につきましては、当報告書の4ページをご覧ください。

当期の年間配当については、年初計画のとおり、150円（2018年10月1日付の株式併合に伴い、中間配当7円を10倍として計算しております。）とさせていただきます。

これまでの「質を変える」変革は途半ばであり、今後はこの変革をさらに加速させ、事業収益力を改善することが課題と考えております。そのために、2019年度からは、新しい経営体制のもと、施策を進めてまいります。株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申しあげます。

2019年5月

代表取締役社長

田中 達也

1 企業集団の現況 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

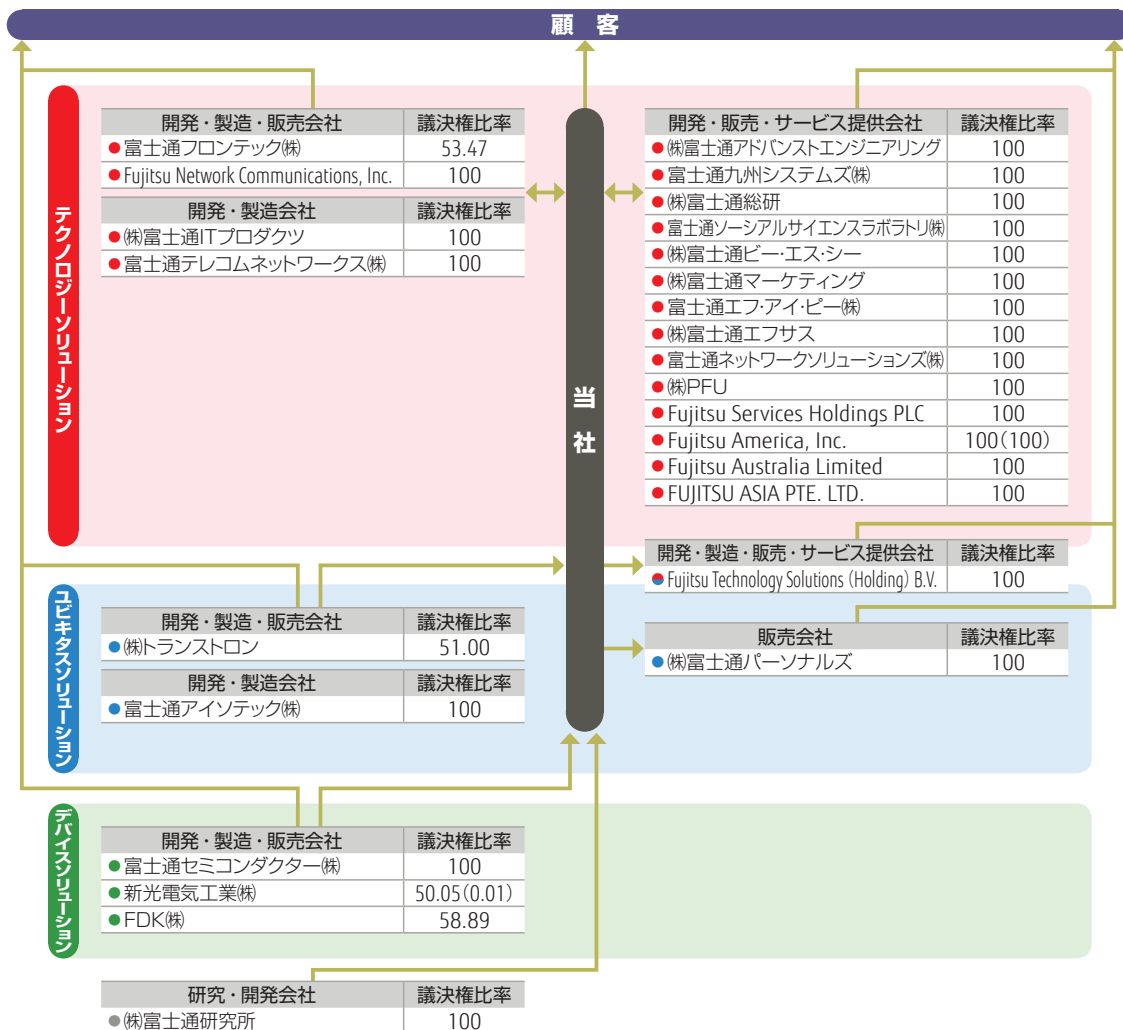
(1) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループ（当社および連結子会社）は、ICT分野において、各種サービスを提供するとともに、これらを支える最先端、高性能、かつ高品質のプロダクトおよび電子デバイスの開発、製造、販売から保守運用までを総合的に提供する、トータルソリューションビジネスを行っております。各セグメントにおける主要な製品およびサービスは次のとおりです。

セグメント	主要製品・サービス
テクノロジーソリューション	【サービス】 ○ソリューション／SI ● システムインテグレーション（システム構築、業務アプリケーション等） ● コンサルティング ● フロントテクノロジー（ATM、POSシステム等） ○インフラサービス ● アウトソーシングサービス（データセンター、ICT運用管理、アプリケーション運用・管理、ビジネスプロセスアウトソーシング等） ● クラウドサービス（IaaS、PaaS、SaaS等） ● ネットワークサービス（ビジネスネットワーク等） ● システムサポートサービス（情報システムおよびネットワークの保守・監視サービス等） ● セキュリティソリューション 【システムプラットフォーム】 ○システムプロダクト ● 各種サーバ（メインフレーム、UNIXサーバ、基幹IAサーバ、PCサーバ等） ● ストレージシステム ● 各種ソフトウェア（OS、ミドルウェア） ○ネットワークプロダクト ● ネットワーク管理システム ● 光伝送システム ● 携帯電話基地局
ユビキタスソリューション	● パソコン
デバイスソリューション	● LSI ● 電子部品（半導体パッケージ、電池等）

(2) 重要な子会社等の状況 (2019年3月31日現在)

各セグメントに属する重要な子会社等の状況は、以下のとおりです。



(持分法適用関連会社)

(株)富士通ゼネラル [44.10]、富士通リース(株) [20.00]、(株)ソシオネクスト [40.00]、富士通コネクテッドテクノロジーズ(株) [30.00]、富士通クライアントコンピューティング(株) [44.00]、富士通コンポーネント(株) [25.00]、富士通エレクトロニクス(株) [30.00 (30.00)] 等

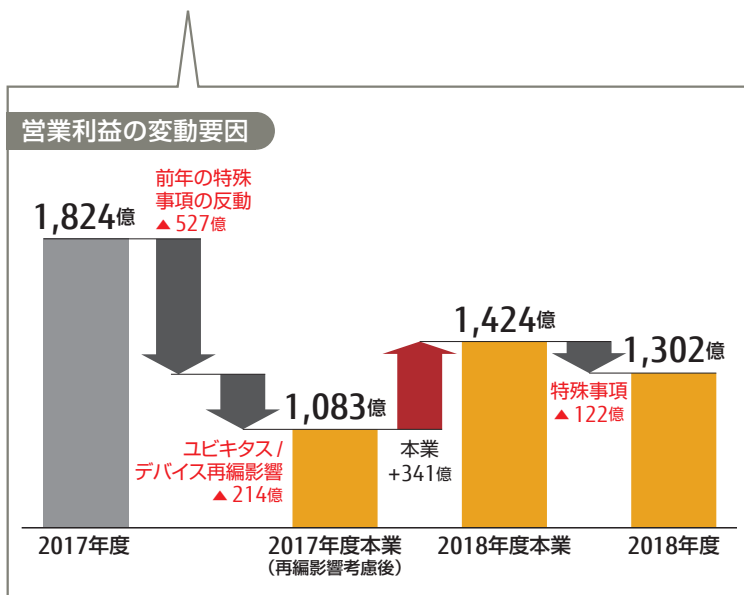
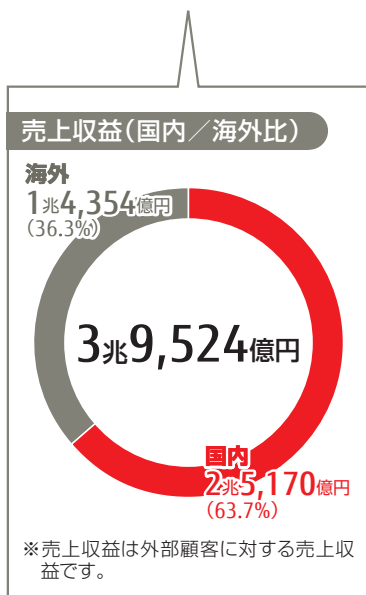
(注) 会社名の後の〔 〕内の数字は議決権比率(単位:%)であり、()内の数字は間接保有割合を示しており、議決権比率の内数です。

(注) 富士通クライアントコンピューティング(株)は、開発、製造する法人向けパソコン等の一部を当社に納入しております。

(注) 富士通エレクトロニクス(株)は、当社子会社が開発、製造する電子デバイスの一部を販売しております。

(3) 事業の経過および成果

■ 全般的な概況



当期の売上収益は3兆9,524億円（前期比3.6%の減収）となりました。携帯端末事業の再編および個人向けパソコン事業が連結対象外となった影響のほか、半導体販売子会社および電子部品製造子会社が連結対象外となった影響が、減収の主な要因です。一方、国内のシステムインテグレーションの売上が大きく伸長したことから、これらの事業再編による影響を除くと全体としては約600億円の増収です。

また、国内売上収益は前期比2.9%の減収、海外売上収益は前期比4.7%の減収となり、海外売上収益比率は36.3%と、前期から0.5%低下しました。

営業利益は1,302億円（前期比522億円減）となりました。前期の営業利益には事業譲渡益等（527億円）が含まれており、当期の営業利益にはパソコン・携帯端末事業およびデバイス事業再編による影響（214億円）が含まれているため、減益となっていますが、これらの影響を除いた本業の営業利益は、サービス、システムプロダクト共に、国内で増収だったことにより、当期は341億円の増益となりました。

また、当期の特殊要因として、退職給付制度

の変更による利益等（892億円）、パソコンおよび電子部品製造会社の譲渡に伴う一時利益（160億円）がありました。その一方で、当期においては、ビジネスモデル変革費用として1,175億円を計上しています。具体的には、ドイツのパソコンおよびサーバの製造工場の閉鎖等、欧州事業の再編に伴う費用、国内におけるキャリア転身支援費用および製造拠点体制の見直しや海外拠点におけるクラウド事業の見直し等の構造改革による費用等を計上しました。

当期の金融収益、金融費用、持分法による投資利益をあわせた金融損益等は315億円となり、前期比で284億円の減益です。パソコン事業の譲渡に関する一時的な利益（116億円）はあったものの、前期の富士電機株式会社との株式持合い見直しによる、同社株式の一部売却に伴う一時的な利益（273億円）の反動影響が大きく、減益となりました。

この結果、税引前当期利益は1,617億円（前期比807億円減）となりました。

また、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,045億円（前期比647億円減）となりました。

■セグメント別の概況

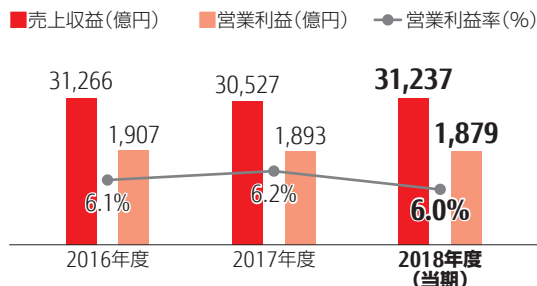
▶ テクノロジーソリューション

当社は、AI、クラウド、IoTといったテクノロジーを駆使してデジタル社会に貢献すべく、テクノロジーソリューションを中核とした真のサービスカンパニーを目指し、当該領域に経営資源を集中する「形を変える」変革、テクノロジーソリューションの事業内容を進化させ「つながるサービス」の拡大を目指す「質を変える」変革を2本の柱として掲げ、ビジネスモデル変革を進めています。

この「テクノロジーソリューション」における当期の売上収益は、3兆1,237億円（前期比2.3%増）となりました。国内は前期比5.6%の増収、海外は前期比3.9%の減収です。

「サービス」においては、インフラサービスの売上が、国内では堅調に推移したものの、欧州を中心とする海外では低調に推移したことを受け、前期比1.9%の減収となりました。システムインテグレーションの売上は官公庁・地方自治体向けに好調であったことに加え、製造業・流通業向けも前期に引き続き伸長し、過去最高の売上収益を更新したことにより、サービス全体では増収となりました。

また、「システムプラットフォーム」は、ネットワークプロダクトにおいて携帯電話基地局等の売上が低調でしたが、システムプロダクトにおいて、国内、海外ともにIAサーバの売上が堅調に



	2016年度	2017年度	2018年度
売上収益内訳			
サービス	26,242	25,983	26,638
システムプラットフォーム	5,023	4,543	4,599
営業利益内訳			
サービス	1,500	1,634	1,740
システムプラットフォーム	407	259	139

推移したことに加え、ソフトウェアの売上が増加したことにより、全体として増収となりました。

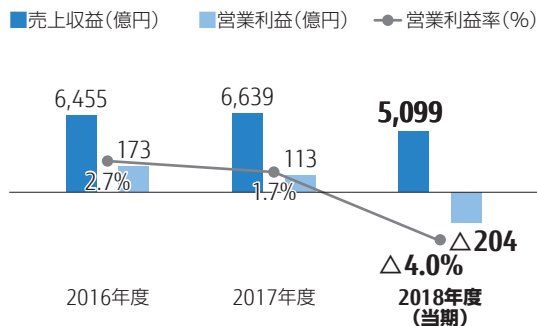
営業利益は1,879億円（前期比14億円減）となりました。欧州再編によるビジネスモデル変革費用474億円を計上しましたが、本業では国内のサービスやシステムプラットフォームにおける増収効果に加え、国内のサービスにおける採算性の改善効果もあり、前期から大きく増益となりました。

▶ ユビキタスソリューション

「ユビキタスソリューション」における当期の売上収益は5,099億円（前期比23.2%減）となりました。国内は前期比28.8%の減収、海外は前期比5.9%の減収です。

携帯端末事業の再編影響および個人向けパソコン事業が連結対象外となった影響により、減収となりました。事業再編による影響を除いた売上収益は、ほぼ前期並みです。

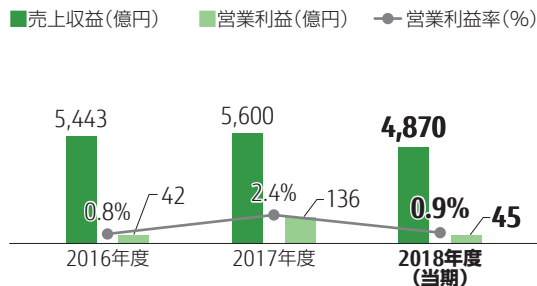
営業利益は204億円の損失（前期比317億円減）となりました。これは、欧州および国内の製造拠点の再編を行うため、ビジネスモデル変革費用203億円を計上したことによるものです。



▶ デバイスソリューション

「デバイスソリューション」における当期の売上収益は4,870億円（前期比13.0%減）となりました。電子部品の売上は、ほぼ前期並みでしたが、半導体販売会社および電子部品製造会社の譲渡による影響のほか、スマートフォン向けを中心にLSIの需要が低調であったため、減収となりました。

営業利益は45億円（前期比91億円減）となりました。LSIの減収影響を大きく受け減益となりました。



（注） 各セグメントの売上収益にはセグメント間の内部売上収益を含みます。

●その他／消去又は全社について

「その他／消去又は全社」の営業利益は417億円の損失（前期比98億円の悪化）となりました。当期は、退職給付制度変更による利益等のほか、キャリア転身支援に関する費用およびクラウド事業の見直しに関する費用といったビジネスモデル変革費用等を計上しています。これら特殊事項を除くと、979億円の損失となり、前期から約60億円好転しています。これは、先行投資およびコーポレート費用の厳格な管理を進めたことによるものです。

(4) 企業集団の直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

区 分	2015年度 (第116期)	2016年度 (第117期)	2017年度 (第118期)	2018年度 (当期)
売上収益 (億円)	47,392	41,329	40,983	39,524
国内 (億円)	28,450	26,716	25,915	25,170
海外 (億円)	18,942	14,612	15,068	14,354
海外売上比率 (%)	(40.0)	(35.4)	(36.8)	(36.3)
営業利益 (億円)	1,206	1,174	1,824	1,302
営業利益率 (%)	(2.5)	(2.8)	(4.5)	(3.3)
親会社所有者帰属当期利益 (億円)	867	884	1,693	1,045
基本的1株当たり当期利益 (円)	419.37	428.34	825.32	512.50
資産合計 (億円)	32,263	31,914	31,215	31,048
親会社所有者帰属持分 (億円)	7,827	8,812	10,877	11,320
親会社所有者帰属持分比率 (%)	(24.3)	(27.6)	(34.8)	(36.5)
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	3,783.71	4,298.00	5,283.85	5,585.35
フリー・キャッシュ・フロー (億円)	887	1,048	1,778	1,035

(注) 当社は、会社計算規則第120条第1項に基づき、IFRS（国際財務報告基準）に従って連結計算書類を作成しております。

(注) フリー・キャッシュ・フローは、営業活動および投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたものです。

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。「基本的1株当たり当期利益」および「1株当たり親会社所有者帰属持分」については、第116期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、算定しております。

(5) 重要な企業再編等の状況

- ① 当社は、2018年5月2日付で、富士通クライアントコンピューティング株式会社（以下、FCCL）の株式のうち、51%をLenovo Group Limitedに、また5%を株式会社日本政策投資銀行に対して譲渡しました。この結果、FCCLは、当社の持分法適用関連会社となりました。
- ② 当社は、ロングリーチグループによる、富士通コンポーネント株式会社（以下、FCL）株式の公開買付けの完了後に、FCLが実施した自己株式の取得に応じ、2019年1月31日付で、当社の保有するFCLの株式を同社に譲渡しました。この結果、FCLは、当社の持分法適用関連会社となりました。
- ③ 当社の子会社である富士通セミコンダクター株式会社は、2019年1月1日付で、富士通エレクトロニクス株式会社（以下、FEI）の株式の一部を加賀電子株式会社に譲渡しました。この結果、FEIは、当社の持分法適用関連会社となりました。

(6) 設備投資の状況

当期において、835億円（前期比11.2%減）の設備投資を行いました。

テクノロジーソリューションでは、国内外のデータセンターおよびクラウドサービスに関する設備を中心に493億円を投資しました。

ユビキタスソリューションでは、パソコンおよ

び携帯端末事業の売却に伴い、前期より投資額が減少し、12億円となりました。

デバイスソリューションでは、LSIおよび新光電気工業株式会社等の電子部品の製造設備等に、合計で264億円を投資しました。

上記セグメント以外では、IT基盤の整備等を中心に、65億円の設備投資を行いました。

(7) 資金調達の状況

当期において、募集株式の発行、社債の発行などによる資金調達を実施しておりません。

(8) 企業集団の主要な借入先の状況

（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

会 社 名	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	31,725
株式会社三井住友銀行	28,651
株式会社横浜銀行	20,000
三井住友信託銀行株式会社	16,731
株式会社みずほ銀行	13,852

(9) 対処すべき課題

当社グループは、常に変革に挑戦し続け、快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献し、豊かで夢のある未来を世界中の人々に提供することを企業理念としております。そのためには、健全な利益と成長を実現し、企業価値を持続的に向上させることが重要と考えております。

このような認識のもと、当社グループは、2015年度より「連結営業利益率10%以上」などの経営目標を掲げ、コア事業へのフォーカスを進める「形を変える」取り組み、成長を加速する「質を変える」取り組みを進めてまいりました。このうち、「形を変える」取り組みについては、デバイスソリューション、ユビキタスソリューションにおける主要ビジネスの独立事業としての強化を順次進めており、2018年度までに一定の成果を上げることができたことから、今後は、「質を変える」取り組みにより集中してまいります。コア事業であるテクノロジーソリューションでの成長を目指し、3つの施策を進めてまいります。

1つ目は、当社の主要マーケットである日本国内において、一層のシェア向上を図るため営業改革に取り組んでまいります。これまで富士通グループ各社に分散していた1万人を超える国内営業人員について、グループ全体の視点で最適な配置を検討し、重点分野へパワーシフトしてまいります。

2つ目は、より強い事業体質の確立のため、グローバルに統一された商品開発、世界の有力

なパートナーとのより一層の連携、世界各地の市場特性に合ったスピーディなサービス提供、グローバルに競争力のある人材の獲得・育成を進めてまいります。

3つ目は、新たなグローバル体制の構築のため、各リージョンにおけるマーケティング機能を強化し、世界中から集めた情報をグローバルな営業戦略や事業戦略にスピーディに反映していきます。グループ会社についても、機能の重複やリソースの分散を解消するため、組織の最適化に取り組んでまいります。

これらの「質を変える」取り組みを早期に実現するため、2018年度に経営体制の見直しを実施いたしました。まず、事業部門を「テクノロジーソリューション部門」として集約し、指揮系統のシンプル化と、従来の部門を越えたシナジーの創出を図ってまいります。これに伴い、「連結営業利益率10%以上」については、今後はテクノロジーソリューションをベースとした目標として達成を目指してまいります。次に、海外ビジネスについては、売上規模を追うのではなく、お客様へのさらなる価値提供を目指し、より強固な収益体質を築くことを優先いたします。そのため、EMEIAリージョンにおいては、製造機能を終息して販売機能に集中するとともに、プロダクトビジネスへの依存度が高い不採算拠点を整理し、顧客基盤が強い拠点へ経営資源を集中してまいります。

2019年度は、上記3つの施策を推し進め、デジタル時代における成長のための投資を続けて、

グローバルでの競争力を維持するとともに、積極的な変革に取り組んでまいります。

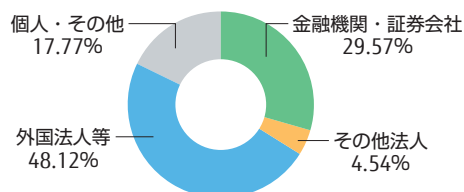
なお、当社グループは、企業価値の維持・向上の観点から、コンプライアンスを含む内部統制体制の構築および運用を経営の最重要事項の一つと認識し、FUJITSU Wayの「行動規範」に則り、その徹底を図っております。コンプライアンスに関する取り組みの一層の強化も対処すべき課題と位置づけ、今後も、継続して取り組んでまいります。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数…………… 500,000,000株
- ②発行済株式総数…………… 207,001,821株
- ③資本金…………… 324,625,075,685円
- ④当期中の株式の発行 …… 当期中の株式の発行はありません。
- ⑤株主数…………… 134,539名(前期末比20,353名減)

<所有者別持株比率の状況>



⑥大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド	12,951千株	6.39%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	12,067	5.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	10,869	5.36
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	6,307	3.11
富士電機株式会社	5,949	2.94
富士通株式会社従業員持株会	5,467	2.70
JP MORGAN CHASE BANK 385151	3,921	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	3,785	1.87
朝日生命保険相互会社	3,518	1.74
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	3,400	1.68

(注) 持株比率は自己株式(4,317千株)を除いて計算しております。

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の持株数は、各行の信託業務に係るものです。

⑦株式に関する重要な事項

当社は、2018年10月1日付で、当社普通株式につき10株を1株とする株式併合を行うとともに、同日付で単元株式数を1,000株から100株とする変更を行っております。

また、当社は、2018年4月27日に、2018年5月1日から2018年9月30日までの間に当社普通株式150万株を、総額100億円を上限として取得する旨を決定し、当該期間において、当社普通株式約147万株を取得価額の総額約100億円で取得しました。さらに、当社は、2018年8月30日にも、2018年9月1日から2019年3月31日までの間に当社普通株式220万株を、総額180億円を上限として取得する旨を決定し、当該期間において、当社普通株式約170万株を約123億円で取得しました。

(注) 自己株式の取得に関しては、株式併合後の株式数を記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

2019年3月31日現在、当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等はなく、当期に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役および監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

地 位	役 位	氏 名	担 当	社外役員	独立役員
代表取締役	社 長	田中 達也	リスク・コンプライアンス委員会委員長		
代表取締役	副 社 長	塚野 英博	社長補佐、CFO		
取 締 役	会 長	山本 正巳	取締役会議長、指名委員会委員、報酬委員会委員		
取 締 役	—	小島 和人	指名委員会委員長、報酬委員会委員		
取 締 役	—	横田 淳	指名委員会委員、報酬委員会委員	○	○
取 締 役	—	向井 千秋	指名委員会委員、報酬委員会委員長	○	○
取 締 役	—	阿部 敦		○	○
取 締 役	—	古城 佳子		○	○
常勤監査役	—	近藤 芳樹			
常勤監査役	—	広瀬 陽一			
監 査 役	—	山室 恵		○	○
監 査 役	—	三谷 紘		○	○
監 査 役	—	初川 浩司		○	○

(注) 当社の独立性基準（詳細については「第119回定時株主総会のご案内」5頁をご参照ください。）に基づき、独立性を判断しております。

(注) 取締役会長 山本 正巳氏は、JFEホールディングス株式会社の社外取締役を兼任しております。

(注) 常勤監査役 広瀬 陽一氏は、当社の財務経理本部長を務めるなど財務・経理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役 三谷 紘氏は、検事、公正取引委員会の委員などを歴任し、経済事案を数多く取り扱った経験があるため、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役 初川 浩司氏は、公認会計士としてグローバル企業の豊富な監査経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注) 事業推進全般担当の谷口 典彦氏は、2018年12月31日付で、代表取締役副社長を辞任しました。

(注) EMEAおよびAmericasリージョン担当のダンカン テイト氏は、2018年12月31日付で、取締役を辞任し、執行役員専務の地位にあります。

(注) 社外役員の重要な兼職の状況は、16頁の「⑤社外役員の兼任の状況、主な活動状況等」に記載しております。

②責任限定契約の概要

当社と非業務執行取締役および監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で、かつ重大な過失がないときに限られます。

(注) 非業務執行取締役は、社外取締役ならびに取締役会長 山本 正巳氏および取締役 小島 和人氏です。

③取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の種類			報酬等の 総額
		基本報酬	賞与	業績連動型株式報酬	
取締役	12人	347百万円	65百万円	20百万円	433百万円
(うち社外取締役)	(5人)	60百万円	—	—	60百万円
監査役	5人	117百万円	—	—	117百万円
(うち社外監査役)	(3人)	45百万円	—	—	45百万円

(注) 上記には、当事業年度に退任した取締役を含んでおります。

(注) 取締役の報酬額は、2006年6月23日開催の第106回定時株主総会において、金銭報酬を年額6億円以内とし、2017年6月26日開催の第117回定時株主総会において、非金銭報酬として当社普通株式を、年額3億円以内、割り当てる株式総数を年4.3万株（2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、株式併合後の株式数を記載しております。）以内とすることを決議いただいております。また、2011年6月23日開催の第111回定時株主総会において、監査役の報酬額は、基本報酬を年額1億5千万円以内とすることを決議いただいております。当社は、これらの報酬額の中で、上記の表の報酬を支給しております。

(注) 業績連動型株式報酬は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

④役員報酬額等の決定方針

当社は、より透明性の高い役員報酬制度とするべく、2009年10月の取締役会決議により報酬委員会を設置しております。

上記の取締役および監査役の報酬等は、同委員会の答申を受けて取締役会で決定した以下の「役員報酬支給方針」に基づき、決定されております。

役員報酬支給方針

グローバルIT企業である富士通グループの経営を担う優秀な人材を確保するため、また、業績や株主価値との連動性をさらに高め、透明性の高い報酬制度とするため、以下のとおり役員報酬支給方針を定める。

役員報酬を、職責および役職に応じ月額で定額を支給する「基本報酬」と、短期業績に連動する報酬としての「賞与」、株主価値との連動を重視した長期インセンティブとしての「業績連動型株式報酬」から構成する体系とする。

<基本報酬>

すべての取締役および監査役を支給対象とし、その支給額はそれぞれの役員の職責や役職に応じた月額の定額を決定する。

<賞与>

- ・業務執行を担う取締役を支給対象とし、1事業年度の業績を反映した賞与を支給する。
- ・「賞与」の具体的な算出方法は、主として連結売上収益および連結営業利益を指標とし、当期の業績目標の達成度合いに応じて支給額を決定する『オンターゲット型』とする。

<業績連動型株式報酬>

- ・業務執行を担う取締役を支給対象とし、株主と利益を共有し、中長期的な業績向上に資する、業績連動型の株式報酬を支給する。
- ・あらかじめ役位に応じた基準株式数、業績判定期間（3年間）、連結売上収益と連結営業利益を指標とする中長期業績目標とその業績達成度合いに応じた係数幅を設定し、基準株式数に業績達成度合いに応じた係数を乗じて、年度毎の株式数を計算の上、業績判定期間の終了をもって、その合計株式数を割り当てる。

なお、株主総会の決議により、取締役の「基本報酬」と「賞与」の合計額を金銭報酬枠として年額6億円以内とし、「業績連動型株式報酬」を非金銭報酬枠として年額3億円以内、割り当てる株式総数を年4.3万株（注）以内とする。また、監査役の「基本報酬」を年額1億5千万円以内とする。

【ご参考】役員報酬項目と支給対象について

対 象	基本報酬		賞与	業績連動型株式報酬
	経営監督分	業務執行分		
取締役	○	—	—	—
業務執行取締役	○	○	○	○
監査役	○		—	—

（注）2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、株式併合後の株式数を記載しております。

⑤社外役員の兼任の状況、主な活動状況等（2019年3月31日現在）

区分	氏 名	重要な兼職の状況	主な活動状況
社外取締役	横田 淳		当期開催の取締役会に100%出席し、主に国際政治・経済についての深い見識に基づき、グローバルな観点から発言を行っております。
	向井 千秋	・ 東京理科大学 特任副学長 ・ 花王株式会社 社外取締役	当期開催の取締役会に100%出席し、広範な科学技術についての深い見識に基づき、グローバルな観点から発言を行っております。
	阿部 敦	・ 株式会社産業創成アドバイザー 代表取締役 ・ オン・セミコンダクター・コーポレーション 取締役	当期開催の取締役会に100%出席し、投資関連業務についての深い見識と、機関投資家と対話した結果に基づき、グローバルな観点や投資家視点から発言を行っております。
	古城 佳子	・ 東京大学大学院 総合文化研究科 教授	就任後開催の取締役会に100%出席し、国際政治等についての深い見識に基づき、グローバルな観点から発言を行っております。
社外監査役	山室 恵	・ 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士・特別顧問 ・ 株式会社アドバンテスト 社外取締役 （監査等委員である取締役） ・ 八千代工業株式会社 社外監査役	当期開催の取締役会に92.3%（13回中12回）、監査役会に100%出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
	三谷 紘	・ 弁護士	当期開催の取締役会および監査役会にそれぞれ100%出席し、法律のみならず、経済、社会など、企業経営を取り巻く事象に関する深い見識に基づき発言を行っております。
	初川 浩司	・ 公認会計士 ・ 武田薬品工業株式会社 社外取締役 （監査等委員である取締役） ・ 農林中央金庫 監事	当期開催の取締役会および監査役会にそれぞれ100%出席し、公認会計士としてのグローバル企業における豊富な監査経験に基づく、財務会計に関する専門的見地から発言を行っております。

（注）取締役 阿部 敦氏は、株式会社産業創成アドバイザーの代表取締役です。当社と同社には取引関係がなく、競業関係にもありません。

（注）学校法人東京理科大学、花王株式会社、株式会社アドバンテスト、八千代工業株式会社、武田薬品工業株式会社および農林中央金庫は、当社の取引先です。

（注）当社は、当期において、取締役会を13回（内 臨時取締役会1回）開催し、また、監査役会を10回（内 臨時監査役会2回）開催しております。

⑥その他会社役員に関する重要な事項

●指名委員会・報酬委員会

当社は、役員選任プロセスの透明性・客観性の確保と、役員報酬決定プロセスの透明性・客観性、役員報酬体系・水準の妥当性の確保などを目的として、取締役会の諮問機関である指名委員会、報酬委員会を設置しております。

指名委員会は、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」（注）に定めた「コーポレートガバナンス体制の枠組み」と「役員の選解任手続きと方針」に基づき、役員候補者について審議し、取締役会に答申しております。また、報酬委員会は、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」に定めた「役員報酬の決定手続きと方針」に基づき、基本報酬の水準と、業績連動報酬の算定方法を取締役に答申することとしております。

なお、2019年3月31日時点における指名委員会・報酬委員会の委員は以下のとおりです。

〈指名委員会〉	委員長	小島 和人氏
	委員	横田 淳氏、向井 千秋氏、山本 正巳氏
〈報酬委員会〉	委員長	向井 千秋氏
	委員	横田 淳氏、小島 和人氏、山本 正巳氏

なお、2018年7月の上記委員の選任後から当期末までに、指名委員会を9回、報酬委員会を3回開催し、指名委員会においては社長を含む代表取締役の選定案および取締役候補者の選任案等、報酬委員会においては役員報酬、賞与等について検討し、それぞれ取締役会に答申しました。

（注） 2018年6月のコーポレートガバナンス・コードの改訂を受け、当社では2018年12月に「コーポレートガバナンス基本方針」を改定しております。全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://pr.fujitsu.com/jp/ir/governance/governancereport-b-jp.pdf>）に掲載しております。

●独立役員会議

当社は、独立役員の活用を促すコーポレートガバナンス・コードの要請に応えつつ、取締役会において中長期の会社の方向性に関する議論を活発化するためには、業務の執行と一定の距離を置く独立役員が恒常的に当社事業への理解を深めることのできる仕組みが不可欠と考え、独立役員会議を設置しております。独立役員会議では、中長期の当社の方向性の議論を行うとともに、独立役員の情報共有と意見交換を踏まえた各独立役員の意見形成を図ります。

当期においては、独立役員会議を6回開催し、経営方針や人材育成、当社および当社グループの業容などについて、情報共有と意見交換を行い、各独立役員の知見に基づき、取締役会に助言を行いました。

（4）会社の支配に関する基本方針

当社は、企業価値を向上させることが、結果として買収防衛にもつながるという基本的な考え方のもと、企業価値向上に注力しているところであり、現時点で特別な防衛策は導入しておりません。

当社に対して買収提案があった場合は、取締役会は、当社の支配権の所在を決定するのは株主であるとの認識のもと、適切な対応を行います。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社定款第40条に規定される剰余金の配当等における取締役会に与えられた権限の行使に関する基本的な方針は、株主のみなさまに安定的な剰余金の配当を実施するとともに、財務体質の強化および業績の中長期的な向上を踏まえた積極的な事業展開に備えるため、適正な水準まで内部留保を充実にすることにあります。また、利益水準を勘案しつつ内部留保を十分留保できた場合には、自己株式の取得等、より積極的な株主のみなさまへの利益の還元を行うことを目指しております。

(6) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

(1)当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	529百万円
(2)当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,114百万円

(注) 当社は会社法に基づく監査の報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、(1)の報酬等の額には、金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含みます。

(注) 当社の一部の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(注) 監査役会は、当会で決議した「会計監査人の選定および評価基準」に基づき、前期の会計監査人の監査実績およびその評価を踏まえた当期の監査計画における監査時間・配員計画等の内容、会計監査の職務執行状況、および報酬額の見積もりの相当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、各種アドバイザリー業務およびクラウドサービスの認証取得に関する業務を委託し、対価を支払っております。

④会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性および専門性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合その他監査役会が解任または不再任が相当と認める事由が発生した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案内容を決定します。

(7) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項各号および第3項各号に定める体制（内部統制体制）の整備に関する基本方針を決議しております。なお、「内部統制体制の整備に関する基本方針」の全文および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://pr.fujitsu.com/jp/ir/report/2018/n119.pdf>）に掲載しております。

「内部統制体制の整備に関する基本方針」の概要

「内部統制体制の整備に関する基本方針」では、以下をはじめとする富士通グループにおける体制を整備することとしております。

- ・ 業務執行の決定と執行体制

業務執行のトップである代表取締役社長の業務執行権限を執行役員が分担し、経営会議を設置して代表取締役社長の意思決定を補佐することで、経営の効率性を高めることとしております。

また、代表取締役社長が内部統制体制の構築と運用に責任を持つことを明確にし、取締役会は適宜その運用をチェックすることで監督責任を果たすこととしております。

- ・ リスクマネジメント体制

リスク・コンプライアンス委員会を設置して、同委員会が富士通グループとしての全般的な損失リスクをコントロールする体制を整備することに加えて、製品・サービスの欠陥や瑕疵に関するリスク管理体制、受託開発プロジェクトの管理体制、セキュリティ体制および財務上のリスク等を管理する体制を整備することとしております。

- ・ コンプライアンス体制

リスク・コンプライアンス委員会が中心となって、「FUJITSU Way」に掲げられた行動規範の遵守と、富士通グループの事業活動に関わる法規制等の遵守に必要な社内ルール、教育、監視体制の整備を推進することとしております。

また、併せて財務報告の適正性を確保するための体制、情報開示体制、内部監査体制も整備することとしております。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
■資産	
流動資産	
現金及び現金同等物	416,684
売上債権	906,120
その他の債権	119,446
棚卸資産	226,045
その他の流動資産	217,673
(小計)	1,885,968
売却目的で保有する資産	73,381
流動資産合計	1,959,349
非流動資産	
有形固定資産	439,078
のれん	38,348
無形資産	116,905
持分法で会計処理されている投資	147,788
その他の投資	149,799
繰延税金資産	105,663
その他の非流動資産	147,912
非流動資産合計	1,145,493
資産合計	3,104,842

科 目	金 額
■負債	
流動負債	
仕入債務	528,744
その他の債務	426,344
社債、借入金及びリース債務	130,875
未払法人所得税	13,517
引当金	56,489
その他の流動負債	201,333
(小計)	1,357,302
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	7,605
流動負債合計	1,364,907
非流動負債	
社債、借入金及びリース債務	185,336
退職給付に係る負債	181,246
引当金	55,388
繰延税金負債	2,820
その他の非流動負債	61,515
非流動負債合計	486,305
負債合計	1,851,212
■資本	
資本金	324,625
資本剰余金	235,455
自己株式	△29,556
利益剰余金	576,857
その他の資本の構成要素	24,674
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,132,055
非支配持分	121,575
資本合計	1,253,630
負債及び資本合計	3,104,842

連結損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上収益	3,952,437
売上原価	△2,879,884
売上総利益	1,072,553
販売費及び一般管理費	△933,366
その他の収益	133,590
その他の費用	△142,550
営業利益	130,227
金融収益	14,154
金融費用	△5,226
持分法による投資利益	22,630
税引前利益	161,785
法人所得税費用	△51,067
当期利益	110,718
当期利益の帰属:	
親会社の所有者	104,562
非支配持分	6,156
合計	110,718

連結持分変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
2018年4月1日残高	324,625	233,941	△7,237	479,776
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	20,200
会計方針の変更を反映した当期首残高	324,625	233,941	△7,237	499,976
当期利益	—	—	—	104,562
その他の包括利益	—	—	—	—
当期包括利益	—	—	—	104,562
自己株式の取得	—	△6	△22,327	—
自己株式の処分	—	—	8	—
株式報酬取引	—	261	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△26,660
利益剰余金への振替	—	—	—	△1,400
非支配持分の取得及び売却による増減額	—	3,824	—	—
子会社の取得及び売却による増減額	—	△2,606	—	379
その他	—	41	—	—
2019年3月31日残高	324,625	235,455	△29,556	576,857

	親会社の所有者に帰属する持分						親会社の所有者に 帰属する持分合計
	その他の資本の構成要素						
	在外営業活動体の 換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッジ	売却可能 金融資産	その他の包括利益を通して 公正価値で測定される金融資産	確定給付制度の 再測定	その他の資本の 構成要素合計	
2018年4月1日残高	△11,110	△66	67,868	—	—	56,692	1,087,797
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△67,868	47,401	—	△20,467	△267
会計方針の変更を反映した当期首残高	△11,110	△66	—	47,401	—	36,225	1,087,530
当期利益	—	—	—	—	—	—	104,562
その他の包括利益	△4,584	△26	—	△7,093	△3,548	△15,251	△15,251
当期包括利益	△4,584	△26	—	△7,093	△3,548	△15,251	89,311
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△22,333
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	8
株式報酬取引	—	—	—	—	—	—	261
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△26,660
利益剰余金への振替	—	—	—	580	820	1,400	—
非支配持分の取得及び売却による増減額	—	—	—	—	—	—	3,824
子会社の取得及び売却による増減額	—	—	—	△516	2,728	2,212	△15
その他	—	100	—	△12	—	88	129
2019年3月31日残高	△15,694	8	—	40,360	—	24,674	1,132,055

	非支配持分	資本合計
2018年4月1日残高	117,105	1,204,902
会計方針の変更による累積的影響額	—	△267
会計方針の変更を反映した当期首残高	117,105	1,204,635
当期利益	6,156	110,718
その他の包括利益	44	△15,207
当期包括利益	6,200	95,511
自己株式の取得	—	△22,333
自己株式の処分	—	8
株式報酬取引	—	261
剰余金の配当	△3,035	△29,695
利益剰余金への振替	—	—
非支配持分の取得及び売却による増減額	3,101	6,925
子会社の取得及び売却による増減額	△1,796	△1,811
その他	—	129
2019年3月31日残高	121,575	1,253,630

〈ご参考〉要約連結包括利益計算書（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額
当期利益	110,718
その他の包括利益	△15,207
当期包括利益	95,511
当期包括利益の帰属:	
親会社の所有者	89,311
非支配持分	6,200
合計	95,511

〈ご参考〉要約連結キャッシュ・フロー計算書（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	99,416
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,142
財務活動によるキャッシュ・フロー	△136,622
現金及び現金同等物の期末残高	416,742

（注）1. 要約連結包括利益計算書及び要約連結キャッシュ・フロー計算書については、会社法における連結計算書類に含まれておりませんが、参考資料として表示しております。

（注）2. その他の包括利益は、主に確定給付制度の再測定、在外営業活動体の換算差額及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産によるものです。

（注）3. フリー・キャッシュ・フローは103,558百万円です。

フリー・キャッシュ・フローは営業活動および投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたものです。

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
■資産の部	
流動資産	
現金及び預金	39,542
受取手形	1,292
売掛金	597,529
有価証券	100,000
商品及び製品	47,340
仕掛品	4,105
原材料及び貯蔵品	8,534
前渡金	22,784
未収入金	168,809
その他	19,603
貸倒引当金	△406
流動資産合計	1,009,136
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	90,693
構築物（純額）	3,049
機械及び装置（純額）	1,250
車両運搬具（純額）	13
工具、器具及び備品（純額）	34,404
土地	44,316
建設仮勘定	5,705
有形固定資産合計	179,434
無形固定資産	
ソフトウェア	55,579
その他	5,616
無形固定資産合計	61,196
投資その他の資産	
投資有価証券	98,254
関係会社株式	521,382
関係会社長期貸付金	725
破産更生債権等	3
前払年金費用	39,095
繰延税金資産	21,877
その他	35,951
貸倒引当金	△596
投資その他の資産合計	716,693
固定資産合計	957,324
資産合計	1,966,461

科 目	金 額
■負債の部	
流動負債	
電子記録債務	4,664
買掛金	480,444
短期借入金	44
1年内返済予定の長期借入金	40,222
1年内償還予定の社債	40,000
リース債務	1,074
未払金	70,586
未払費用	105,892
未払法人税等	2,207
前受金	85,138
預り金	16,687
工事契約等損失引当金	8,192
製品保証引当金	3,123
関係会社事業損失引当金	110,925
役員賞与引当金	49
事業構造改善引当金	2,097
環境対策引当金	26
その他	307
流動負債合計	971,685
固定負債	
社債	75,000
長期借入金	90,402
リース債務	2,394
電子計算機買戻損失引当金	2,739
株式報酬引当金	227
環境対策引当金	2,590
資産除去債務	8,843
その他	17,204
固定負債合計	199,401
負債合計	1,171,087
■純資産の部	
株主資本	
資本金	324,625
資本剰余金	
その他資本剰余金	167,662
資本剰余金合計	167,662
利益剰余金	
利益準備金	19,816
その他利益剰余金	
特別償却準備金	0
繰越利益剰余金	281,133
利益剰余金合計	300,950
自己株式	△29,556
株主資本合計	763,682
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	31,691
評価・換算差額等合計	31,691
純資産合計	795,373
負債純資産合計	1,966,461

損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	1,931,892
売上原価	1,420,485
売上総利益	511,406
販売費及び一般管理費	493,642
営業利益	17,764
営業外収益	
受取利息	235
受取配当金	51,754
その他の金融収益	2,597
営業外収益合計	54,586
営業外費用	
支払利息	423
社債利息	677
為替差損	192
貸倒引当金繰入額	1
関係会社事業損失引当金繰入額	62,400
その他の金融費用	2,553
営業外費用合計	66,249
経常利益	6,102
特別利益	
退職給付制度の移行に伴う利益	33,937
関係会社株式売却益	23,140
投資有価証券売却益	14,197
特別利益合計	71,275
特別損失	
事業構造改善費用	18,141
関係会社株式評価損	4,358
減損損失	207
特別損失合計	22,707
税引前当期純利益	54,669
法人税、住民税及び事業税	4,408
法人税等調整額	3,890
法人税等合計	8,298
当期純利益	46,371

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

富士通株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 持 永 勇 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 谷 喜 彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田 邊 朋 子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 山 浩 平 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士通株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、富士通株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

富士通株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 持 永 勇 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 谷 喜 彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田 邊 朋 子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 山 浩 平 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士通株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

富士通株式会社	監査役会
常勤監査役	近 藤 芳 樹 ㊞
常勤監査役	広 瀬 陽 一 ㊞
社外監査役	山 室 恵 ㊞
社外監査役	三 谷 紘 ㊞
社外監査役	初 川 浩 司 ㊞

(注) 監査役 山室恵、三谷紘および初川浩司の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

以 上

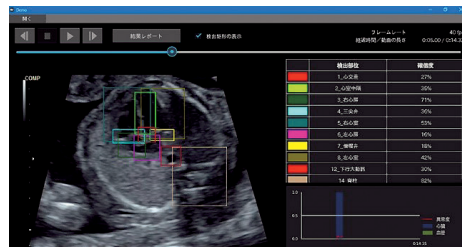
当社グループでは、「ヒューマンセントリック・インテリジェントソサエティ」の実現に向け、先端技術の研究開発に取り組んでいます。当期における研究開発費の総額は1,349億円となりました。

研究成果の事例 AIを用いた胎児心臓超音波スクリーニング



様々な分野で活用が期待されているAI技術。特に医療分野では医用画像の診断を支援する画像診断支援システムの実用化に向けた動きが進んでいます。富士通は、新生児死亡の大きな要因となる先天性心疾患について、理化学研究所、昭和大学および国立がん研究センターと連携し、胎児期での早期診断を目指した取り組みを進めています。

先天性心疾患の治療には、胎児期の早期診断が重要です。しかし、大人と異なり、胎児の心臓の超音波検査には高度な技術が必要とされ、検査者間で技術力に大きな差があることが課題でした。そこで今回、共同研究グループは、超音波画像に映る心臓部位の位置・分類を高い性能で判別できるAI技術「物体検知技術」を活用し、胎児の心臓構造の異常をリアルタイムに自動検知する技術を開発しました。



図：今回開発した、胎児心臓超音波スクリーニング

今回開発した技術を用いることによって、先天性心疾患の診断率が向上すれば、検査者間の技術格差や地域間の医療格差を埋めることとなり、医療の発展に貢献することが出来ます。富士通は、デジタル技術とノウハウを持つ方々との共創を通じて、人々の生活が豊かになる未来を実現していきます。

上記の他研究開発の状況、最新のトピックスに関しましては、当社および富士通研究所のWEBサイト (<https://www.fujitsu.com/jp/group/labs/>) ならびにFUJITSU JOURNAL (<https://journal.jp.fujitsu.com/>) をご覧ください。

※バーコード読み取り機能付の携帯電話またはスマートフォンを利用して、上のQRコードを読み取り、FUJITSU JOURNALにアクセスし、該当案件の詳細をご参照いただけます。

株式事務のご案内

株主名簿管理人 〒100-8212
特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所 〒100-8212
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同連絡先、同郵送先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1
(0120)232-711(通話料無料)
(9:00~17:00(土日祝日は受付を行っておりません。))
〒137-8081
新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株式事務手続き用紙のご請求
上記の証券代行部テレホンセンターのほか、三菱UFJ信託銀行ホームページからご請求いただけます。
<https://www.tr.mufig.jp/daikou/>

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
基準日
定時株主総会関係 3月31日
配当金受領株主決定日 3月31日および9月30日
公告方法 電子公告
当社は公告を下記ホームページに掲載しております。
<https://pr.fujitsu.com/jp/ir/kk/>
上場証券取引所 東京、名古屋

ご注意

1. 株主様の住所変更、配当金の振込指定、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっておりますので、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。
なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取り扱いいたします。
3. 未受領の配当金(除斥期間が経過したものを除く。)につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

ご存知ですか？配当金の口座振込制度

- 配当金のお受取りは、口座振込のご利用が便利です。
- 配当金のお受取り方法変更の手続きは、以下までお問合せください。
 - ・証券会社で株式をお持ちの場合：証券口座を開設された証券会社
 - ・証券会社で株式をお持ちでない場合：三菱UFJ信託銀行株式会社

IR資料についてのご案内

当社IRサイトにて、IR資料をご覧いただけます。
バーコード読み取り機能付きの携帯電話またはスマートフォンを利用して右のQRコードを読み取り、当社IRサイト (<https://pr.fujitsu.com/jp/ir/>) にアクセスしてください。IR資料をご希望の方は「IR資料請求」からフォームに必要事項をご入力の上、ご請求ください。

ご注意

1. QRコード読み取りに関する操作方法の詳細につきましては、お持ちの携帯電話またはスマートフォンの取り扱い説明書をご確認ください。
(なお、インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。)
2. QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。
3. 上記サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。



富士通株式会社

〒211-8588 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
<https://www.fujitsu.com/jp/>

